

第 1 6 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 4 年 1 1 月 1 2 日（月）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大 仙 市 議 会

第16回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

日 時：平成24年11月12日（月曜日） 午後1時56分～午後3時13分

会 場：大曲庁舎 議会応接室

出席委員（7人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 千葉 健	

欠席委員（1人）

委員 本間輝男

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

説明のため出席した者

◎市当局

企画部長	小松 辰巳	総合政策課次長兼課長	小松 英昭
総合政策課主査	高山 知洋		

議会事務局職員出席者（4人）

事務局長 佐々木 誠 治	事務局次長 竹 内 徳 幸
参 事 伊 藤 雅 裕	主 席 主 査 田 口 美 和 子
主 査 佐 藤 和 人	主 査 高 橋 春 香

案 件

- (1) 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告（案）について
 - (2) 今後の調査・審査について
 - (3) 次回の委員会開催日について
-

○委員長（藤井春雄） ごくろうさんです。まだ開始時間前ですが、出席者、今日本間さんが欠席という届けあるそうですから、あと全員揃いましたんで、ただ今から始めさせていただきますと思います。

いつものことですが、委員会の会議録は全て公開しておりますので、正確な会議録作成の上にも、発言の際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから発言くださるようお願いをしたいと思います。

それでは、ただ今から第 16 回 大仙市公共施設運営改善等 調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に本日は小松企画部長が出席されておりますので、ご挨拶をお願いします。

○企画部長（小松辰巳） はい、委員長。本来でありますと、久米副市長が出席してごあいさつするところではありますが、本日他の会議に出ておりますので代わましてごあいさつさせていただきます。

第 16 回目となります大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開催いただきまして本当にありがとうございます。これまで委員の皆さまの積極的なご審議により、温泉施設に関する審議をほぼ終え、スキー場施設、今後は体育館等の公共施設についてご審議をお願いすることになりますが、委員の皆さまには今後もよろしく願いいたします。

市では合併前の旧市町村は、それぞれの思いで建設した公共施設について、その思いを引継ぎ、市民の利便性を考えながら有効的に活用して参りたいと考えておりますが、合併により多くの類似施設を抱えております。個々の施設にそれぞれに利用者の思いがあり課題があると考えております。

今後、本特別委員会でのご審議・ご意見をいただきながら公共施設の有効活用・維持管理に努めて参りたいと存じますのでよろしくご審議賜りますようお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。本日はたいへんご苦勞様です。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

本日の案件は特別委員会の中間報告（案）についてであります。

温泉施設とスキー場施設については 11 月 29 日に開会される第 4 回定例会に中間報告をしたいと考えております。

中間報告の協議に入る前に、第十五回特別委員会において、南外ふるさと館に隣接する南外介護予防拠点施設「ぬくもりの郷」が有料化できるかどうか、再度検討していただきたいと委員から要望があり、当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

小松企画部長。お願いします。

○企画部長（小松辰巳） はい。今回、この有料化につきましてペーパーでお示ししておりますけれども、ペーパーを読み上げまして回答とさせていただきたいと思います。

始めに利用料金の徴収についてであります。南外介護予防拠点施設ぬくもりの郷について条例を改正することによりまして利用料金を徴収することは可能であります。

2つ目といたしまして、南外ふるさと館の利用者増加策としての有料化についてでございます。ぬくもりの郷は高齢者等が無料で入浴でき、南外ふるさと館の利用者数に影響を及ぼしているのご指摘から、南外ふるさと館の利用者を増加させる方策として、ぬくもりの郷の入浴者から利用料の徴収を考えた場合でございますけれども、南外ふるさと館より低い料金設定であれば、南外ふるさと館の利用者増加には繋がりにくいと考えております。

また、ぬくもりの郷は介護予防拠点施設として介護予防活動と併せて入浴サービスを行っております、より多くの人から利用していただき健康の保持に活用いただく施設でありますので、南外ふるさと館と同額、或いはそれ以上の料金の設定は施設の性格上、馴染まないものと考えたところでございます。以上でございます。

○委員長（藤井春雄） 小松企画部長から有料化に関して発言がありましたが、質問や意見ありましたら出していただきたいと思います。

○委員（石塚柏） （聞き取り不可能） ちょっと大胆な言い方になるんだけど、今、執行部から出された回答は私は全くその通りだなという気がします。だとすれば非常に公共的な意味合いから言えば無理だよと、それがよくわかるし。ぬくもりの郷はそういうことで大幅に赤字だとすれば、ぬくもりの郷の経営そのものが問題あるのでね。あの、全体的に前に一度言ってますけど、需用より供給が上回ってるという風にどうしてもみえるわけだすな。で、これからどんどん利用者が減ることすれ増えるということはまあなかなか、事の性格からいって難しいと。今すぐ、ぬくもりの郷辞めてしまえということ主張してる訳ではないんですけど、その公共的な意味合いと民間でもできることをきちんと整理して需用と供給とバランスとれていない、それを公機関で維持しようとする

ば税金つかねっすか。ここですよ。そういう風に割り切ってって言ったらおかしいかな。事のどおりだと思うんですけどね。そういったことも、今後、こういう特別委員会が何回も同じやつ開催されるとは思えないんですけど、問題が合った時にはちょっとそういう整理の仕方をしていかないと全部ごちゃ混ぜになって、このぬくもりの郷との問題も一緒になっちゃうんじゃないかなという意見です。まあ皆さんは「やあ、石塚よく言った。今回は思い切った。答えを出しましょう。ばちばちど決めましょう。」と言うんであれば、私は大いに賛成しますけどね。私、前から印象受けてましたけどね。

○委員長（藤井春雄） ああ、石塚さんの結論からすればまず、その二つはきっと無理だと。やるとすればそこを割り切って、そのやるんだばまだ別だけれども、それでは問題あるんじゃないかということだすな。結論からすれば。

○委員（石塚柏） そうです。ただそういう議論も何も全くなくて、報告書書いてまずここ賛成したってというのは、ちょっとねやっぱり抵抗あるっすな。中里温泉も含めてね。なかなかあそこ、税金を投入しないでまだやってろって言ったって難しいんでねっすかなと思いますね。

○委員長（藤井春雄） それじゃあ、この有料化の問題と併せて存続の可否も、というっすか、本委員会に課せられた課題の結論的な意見だと思うんですな。今出された意見は。今、有料化についての報告をいただいた中で、こういうご意見、これはある意味では一体のものなので分けて結論出すって訳にはいかない問題だと思いますから。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（藤井春雄） はい、小松さん。

○委員（小松栄治） お聞きしますけども。この文章では同じ同額とれば、ふるさと館も水もあれなので意味がないということなので今までどおりと言う意味なように感じられますけれど。それで、それでね、そういう理由が下の文章に書かれておるんだけども別の意味だべがなと思ってそうであればだ、確かに、あんた方で。そのぬくもりの郷の要するにその介護施設だすべこれ。デイサービスも入ってるっすべこれ。そういう人に限り無料なばいいんだけども、ただ入浴と大広間を利用したそしてその一日を過ごす。確かに健全者も含まれているんですけども、そういう者でないような方も利用するっつうことが、何となくそっちの方がおかした感じがしてしよらなねんたすよな。それを、皆資格ある者をせ、来ておるということであればこれやぶさかないわけです。それ答弁なるかわからないけれど。そういう意見なのでその辺りを部長から一つ。

○委員長（藤井春雄） はい。どうぞ。座って。

○部長（小松辰巳） 今回の特別委員会からのご指摘といいますか、そもそもふるさと館の利用者が伸び悩んでいるというところから、問題として隣のぬくもりの郷が無料であることについてのご指摘だと思います。で、ぬくもりの郷はいわゆる介護予防施設という形で目的が全く別の施設でございまして、そのふるさと館の利用者増加策として有料化が適切かどうかという判断の回答となっております。ですから、それとはまた別個に例えば複施設であろうが、やはり一定の住基者負担は取るべきというような観点からの議論だとすれば、また別のいわゆるふるさと館の利用者増加策の話とは別にですね、いわゆる介護施設であってもやはり一定の住基者負担はあるべきだ、というお話だとすれば、やはり当委員会だけではなくて、やはり教育福祉等の委員会の方の所管事項と考えるわけでして我々としての回答はここまでしかできなかったということでございます。

○委員（小松栄治） 私の質問したやつ。

○部長（小松辰巳） はい。わかります、おっしゃることは。

○委員（小松栄治） 私の言ったすよ、後半の。聞き漏らしたようだけれど、部長。という事は、介護資格を取ってる人がその大広間と入浴も使ってやっておると。んだし。その他の人達も使ってるんじゃないかなという意味のことを質問したわけですけどどうですかね。

○部長（小松辰巳） ぬくもりの郷は介護予防施設ですので、介護の方でなくていわゆる健常者の方が使います。いわゆる、介護に陥らないために運動とかいろいろなその活動をしながらかその中に温泉の入浴サービスがあるという施設ということですので一般の方々、いわゆる65歳以上の方ですと障害を持つ方に限られますけれども、そういう方々が使える施設です。デイサービスとはまた別個ですので。

○委員（小松栄治） わかりましたけれども、そうなりますと、何となくその条例の改正が必要でねえかなと思って私は考えてみます。と申しますのは、健全者であっても65歳以上、んだしな。但し片っぽでは部長言ったとおり、介護予防の認定をひさげした推進であると。その辺りがっすよ、我々にしてみれば65歳以上という条例を、して健全者も可能だ予防だというものであるからこそ、この施設を利用するのであってそれが無くなれば完全にせ介護の予防の資格を持った人、要支援でも要介護でも、その人達が利用できるんだと、1・2でもね。そういう風になるんじゃないかと思っておりますけれどもどうでしょうかね。

○部長（小松辰巳） 繰り返してなるようですけれども、このぬくもりの郷は介護予防施設、いわゆるそういうことです、介護にならないための施設でありまして、施設の性格上、介護認定なってる方が対象なる施設ではなくて、一般の65歳～障害を持つ方を対象とした施設です。ですから、今の施設の役割としては健常者の方が利用する施設ということになっています。

○委員（小松栄治） それを変えたらそういう風なものが無くなるでしょうっつうのよ。あなた最初からこの施設はこうなんだと思ってるからこの結論です。わかります、それは。だけど今の解決方法については、それを換えればいいんじゃないかなと。この施設はこのままの施設だってわかります、我々。それを健全者もできないようにきちっとした改正すればいいんじゃないかなと。要するに障害を持った方とか介護の認定する施設に変えればいいんじゃないかなと。私これ以上は言いませんけれども。このままで有料化できるっすべっていえば有料化できるって書かれておりますけれども、私なばまず、南外の佐藤さんの意見を聞いて（聞き取り不能）一番だと思いますので。

○委員（橋本五郎） 小松さんよ、今、部長言ってるのは我々の調査対象外なわけだな。こっちのぬくもりの全く条例がら何からもっていってもこれは、我々はあくまでも南外のふるさと館で影響を与えているというような話だったから、んだがら、今この文章そのものの、企画部長が言うとおりの中身な訳。だから我々はやはりこのぬくもりの郷の調査の我々はその権限はないのだから、やっぱりこの委員会として意見を付するという事で今後、ぬくもりのあれをこういう形に検討してみたらいかがでしょうかという形ですよ、終わるしかねえど思うんだすよな。

○委員（小松栄治） なんだっすな。

○委員長（藤井春雄） あの、この前一応、議論した際はそういう問題は確かにあるけれども、これまでの介護予防施設として住民の皆さんがかなり活用もしてきたし、それから今二つあるからといって一つにせとかなんか言われてもそういう施設の性格上、簡単にできねと、で住民の人から集まって相談をしてもらった中でも何とか地元としてもいろんな努力、できればやってぐというようなことで是非残してほしいというのが圧倒的だったと、いうようなことで、そういうことだったらまあ一つがんばってもらって少し様子を見たらどうだと、というのが前回のおおよその方向だったと思うんすよな。だからその中で、今、このぬくもりの郷の有料化できるのかできねえのかというのが保留さ

れておったという経過な訳なんで、方向としてはだいたいまとまったんでねえかなと思って報告書もすよ一応書いておったどごだったすものな。小松さん、いいすか。

○委員（小松栄治） 私はあれです。橋本五郎さんと同じ考えで超特急の方へ。今みたいな形で言ったとおりのことをお願いしていただければいいんじゃないかなと。結論はあと当然、執行部の方で出すっすべがらと思っております。

○委員長（藤井春雄） いいっすか。千葉さん、いいっすか。

それじゃあこの当局から料金徴収についての考え方、いろいろ出されましたがこれについては一応了承するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） はい。それじゃあそういうことにさせていただきます。

それでは中間報告の文章等に関わる点についてこれから協議をしたいと思います、中間報告の件については特別委員会の委員で協議しますので、当局の職員はどうぞ退席をお願いいたします。ご苦勞様でした。

○委員（小松栄治） 暫時休憩してけれ。

○委員長（藤井春雄） はい。休憩。休憩します。

休憩（午後 2 時 1 7 分～午後 2 時 1 9 分）

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続いて会議を行います。

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告（案）について、協議をしていただきます。

前回までの審査・調査について中間報告書（案）をまとめましたので、朗読・説明後に協議に入りたいと思います。

はじめに温泉施設に関する調査・審査結果を朗読・説明を願います。

伊藤参事、お願いいたします。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは中間報告書 1 ページの方から説明したいと思います。

はじめにの方から朗読させていただきます。

平成 2 3 年第 3 回大仙市議会定例会において本特別委員会が設置され、調査対象施設のうち、早急に審査を要する 4 施設、八乙女温泉さくら荘、大仙市協和農林水産物直売・

食材供給施設 道の駅協和、西仙北ぬくもり温泉ユメリア、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の経営改革等の目標と具体策が決定し、平成24年1月20日と1月30日に同特別委員会として中間報告書を提出した。

平成24年3月13日開催の第10回特別委員会から温泉施設6箇所、大仙市南外ふるさと館、史跡の里交流プラザ「柵の湯」、神岡交流促進センター「嶽の湯」、協和温泉「四季の湯」、中里温泉、奥羽山荘の審査に入った。なお、審査対象としている奥羽山荘については、民間会社へ譲渡された施設であり、他の温泉施設とは経営形態が異なることから分離して審査することとした。

また、第15回特別委員会からはスキー場施設3箇所、大曲ファミリースキー場、協和スキー場、大台スキー場の審査に入った。

現場調査を含めて7回の特別委員会を開催し、調査・審査を行った結果、温泉5施設とスキー場3施設の経営改革等の目標と具体策が決定したので、これまでの調査・審査の経過等も含めて中間報告をする。

次の調査・審査の経過でございますが、これは今までの次第でございますので、割愛させていただきます。

4ページからご説明いたします。温泉施設に関する調査・審査結果であります。

全温泉施設に関する事項について、1. 運営改善に向けたプランの一つとして大仙市の観光資源と連携した取り組みを温泉施設の支配人同士が連携をとって取り組んでいただきたい。

2. 各施設の運営計画書や報告様式が統一されていないため、比較検討することが困難な状況であるので、市で統一した様式を定めるよう検討いただきたい。またキャッシュフロー計算書も一部の施設では導入されており、今後の財務管理の為にも全施設で導入されるよう検討いただきたい。

3. 入湯税を預かり金として処理されている施設もあるので、全施設が統一できるよう検討いただきたい。

神岡交流促進センター「嶽の湯」についてであります。

1. 利用者については開設翌年度の平成10年度、17万6千人をピークに年々減少し、平成22年度は10万6千人とピーク時の4割減となっている。売上高も利用者減に伴い減少傾向にあり、平成23年度も東日本大震災の影響から大幅な収入源が予想さ

れたが、インターハイと被災者を対象としての招待リフレッシュ事業等により約640万円の増加となっている。

2. これまでの改善に向けた取り組みでは、管理開始の平成18年度から人件費や一般管理費等の削減に努め、18年度から20年度までは100万円から300万円の黒字としたほか、利用促進に向けた取り組みとして、大仙市共通入浴事業に参画するとともに、宿泊割引・レストラン利用割引を継続的に実施し、地元常連客の確保に努めた。

また、市外からの宿泊者の増加に向け、インターネットによる温泉施設の情報提供も続けている。

3. 経営改革の目標として売上高を平成22年度実績で約1億2,600万円を平成28年度には1,400万円増の1億4,000万円とし、その集客力向上対策として、①毎月26日を「風呂の日」特別企画としての入浴回数券割引やワンコインランチの提供 ②宿泊利用者へ次回、千円の割引券の発行 ③毎月1回レストランで食事をした方に入浴割引券の配布 ④秋田駅への宿泊者の送迎 ⑤宴会者7名以上の送迎 ⑥定期的な広告掲載などが計画され、さらに経営安定化対策として、①安定した湯量の確保 ②維持管理費を削減するため、需用費・光熱水費、修繕費等の節約 ③労働法令を遵守した上での人件費抑制策の継続実施等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

4. 基金の状況では資本金が設立以来の7,000万円、平成24年3月末の剰余金が約1,800万円となり現在約8,800万円を所有している。また、平成19年には剰余金の一部として大仙市に550万円が寄贈されている。指定管理料が無料にかかわらず、平成22年度決算額の経常損益約マイナス850万円が、平成23年度には売上高も前年比8.6%増とし、燃料となる灯油の高騰が続きながらも従業員の賞与を控え、経常損益を約マイナス102万円までに抑えるなど、経営改善の努力が見られた。今後も安定した経営を望むものである。

5. 源泉の再掘削を行い、男子更衣室とサウナ室の改修工事を予定し、また入浴料も他の同規模温泉施設同様に入浴料を300円から400円に改正を予定しているが、改修工事後は経営感覚が変わったと思われるような部分を訴える必要がある。利便性の良さを生かしつつ、経営には新たな気持ちで取り組んでいただきたい。

協和温泉「四季の湯」についてであります。

1. 平成22年度の年間利用者は約5万人で平成23年度は東日本大震災の影響もあり5%減の5万人を割っている。しかし年間売上高については22年度に比べ7%増の約8,600万円になり、被災者を対象としての秋のリフレッシュ招待事業や光ファイバー敷設業者の長期滞在等による宿泊者の増加が主な要因となっている。同管理者が指定管理を開始した平成21年度以降の収支状況については、当初は赤字傾向にあったが、各種自主事業の実施などにより年々赤字幅が縮小され、30万3千円の黒字となっている。今後も営業努力により黒字を確保していただきたい。

2. これまでの改善に向けた取り組みでは、(株)協和振興開発公社は2つの第三セクターの合併により経営基盤が強化されたほか、経営方針の転換から職員間のコミュニケーションが図られ、結束力も高まったことでサービスの質向上に努めたほか、昨今の景気動向に合わせ、無駄な経費を抑えるよう方針の見直しを行い、流動性の高い売上高重視の経営から確実性の高いコスト管理運営に重きを置くことで損益分岐点の低下に努めている。

3. 経営改革の目標として冬季の湯の利用者数を平成23年度の1万8千人から平成24年度は2千人増の2万人に、また全体の利用者数を平成23年度の5万人から5千人増の5万5千人とし、その集客力向上対策として、①休館日の廃止 ②協和スキー場との連携によるスキー温泉パックの実施 ③地元特産品コーナーの設置 ④サンスポーツランド協和等運動施設利用団体等の長期宿泊利用の促進 ⑤地元自治会等と合同での盆踊り大会の実施 ⑥タクシー送迎宿泊パックの実施 ⑦四季の湯の告知看板の設置等が計画され、経営安定化対策として、1円単位にこだわる光熱水費のコスト縮減や館内並びに外回りの整理整頓、清掃の徹底による環境整備の強化、社内の管理運営施設の連携により各施設による繁忙期、閑散期に合わせた従業員のローテーションによる提供体制の強化等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

4. 市に対し支出している温泉使用料と相当額の指定管理料を受けており、実質、指定管理料は無料となっている。四季の湯単体では平成23年度経常損益が約30万円となっているが、売上高は前年比約7%増としている。また同公社が管理している道の駅、スキー場、リハビリセンターとの連携を密にし、各施設における繁忙期、閑散期に合わせて、従業員のローテーションを柔軟に行いながら、従業員の平均収入を安定させている。かつ、スキー場でのリフト料金を換算し、日本赤十字協会を介し被災地に約30万円の義援金を贈っており、今後も安定した経営を望むものである。

5. 関連するスキー場においても、大仙市外、さらに海外からも誘客の企画があり、現在の宿泊施設は和室のみの構造となっているが、今後は洋室も必要と思われる。資金も必要となることから当局と綿密な計画の上に取り組んでいただきたい。

6. 国道付近に看板の設置要望もあるので、当局と協議の上、進めていただきたい。史跡の里交流プラザ「柵の湯」についてであります。

1. 利用者数は平成16年度の13万5千人をピークに減少し、平成22年度は10万7千人になっている。宿泊者も16年度の7千人から年々減少し、22年度では4千人となっている。宴会・食堂・大広間等の利用者については、16年度3万3千人から19年度までの1万8千人に減少したが、指定管理導入後の平成20年度は2万5千人、22年度は2万1千人と増加している。売上高も平成16年度の1億5,269万円から19年度には1億1,596万円まで減少し、指定管理者制度を導入した20年度に1億2,521万円まで回復したものの、それ以降は再び減少に転じ、22年度で1億841万円まで落ち込んでいる。また平成23年3月は東日本大震災の影響で宴会・宿泊のキャンセルが相次ぎ、約450万円の損失が生じている。

2. 平成23年度は震災の影響で低調に推移すると思われたが、4月以降、被災地・被災者支援として実施された市のリフレッシュ事業等による宿泊やインターハイ開催による施設利用などで利用者が増加し、売り上げも昨年同期に比べ約800万円の増となっている。また節電等経費削減の取り組みも功を奏し、収支については443万円の黒字としている。今後も営業努力により黒字を確保していただきたい。

3. これまでの改善に向けた取り組みでは、常連客増進策としてポイントの券発行、大手旅行者によるインターネット予約の実施、光熱水費・消耗品費・保守管理費などの経費削減を徹底し、特に原材料費においては既製品の使用を控え、技術と工夫で原価低減の徹底を図り大幅な削減に成功している。

4. 経営改革の目標として利用者数を平成22年度の10万7千人から平成26年度には2万3千人増の約13万人とし、その具体策の集客力向上対策として、①ポイントカードの実施と充実化 ②高齢者向け割引回数券の販売 ③1か月フリーパス券の販売 ④冬期間のりんご風呂の実施 ⑤食事付き休憩パックの充実 ⑥季節毎の宴会プランの実施 ⑦ magari 家「餅つき道場」の利用促進策が計画され、さらに経営安定化対策として、サービス低下を伴わない経費となる光熱水費や原材料費、消耗品費の引き続いての

削減と予約状況に合わせた従業員シフト管理により低料金を維持し、利益を確保できる体制等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

5. 指定管理料が無料にかかわらず、売上額も前年比8.2%増とし、平成22年度決算額の経常損益約330万円を平成23年度決算額では約86万円の経常利益としている。指定管理者の考え方が利益の追求だけではなく、地域貢献を考慮していることや、大広間で常に歌謡ショーを実施し、隣のまがり家を利用したの落語も計画しており、経営改善の努力が見られる。今後も引き続き安定した経営を望む。また、附近には国指定史跡「払田柵跡」や国指定名勝「旧池田氏庭園」もあることから、観光面としても十分に利活用されたい。

大仙市南外ふるさと館についてであります。

1. 利用者数は平成18年度の約4万4千人をピークに減少を続け、22年度は約3万8千人まで減少している。特に宿泊客は、年間1,200人の利用者実績が800人以下にまで減少しているが、利用者の減少は人口減少や地域経済の低迷などが根本的な要因と考えられ、また周辺の観光資源等の面では必ずしも優位性があるとは言えないことから一般観光客や新規利用者の開拓は難しいものと思われる。

2. 売上高も利用者同様に平成16年には2,155万円をピークに現在は1,800万円前後で推移している。22年度は東日本大震災の影響もあり利用者数・売上高ともに落ち込んでいるが、23年度は21年度並みに回復している。また指定管理料の約1,800万円は人件費相当額になっており、維持管理に苦慮している状態である。

3. これまでの改善に向けた取り組みでは、利用者減少対策としてポイントカード制度を導入し、リピーターの確保に努めているほか、生涯学習事業として「星を見る会」などを実施している。

4. 経営改革の目標として売上高を平成29年度には2,052万円に、その集客力向上対策として、①老朽化した施設改修等による利用環境整備 ②地域内スポーツ施設等との一体化した事業展開 ③ポイントサービスによるリピーターの確保 ④地域内各種団体へのPR促進による宴会等の誘致等が計画され、さらに経営安定化対策ではインセンティブとして指定管理者の経営努力を促し、良質な公共サービスの安定的提供に資する指定管理料の確保と労働法令等に遵守したコスト抑制策の継続実施による収益性の向上を掲げているので、目標を達成できるよう誠心誠意取り組んでいただきたい。

5. 南外ふるさと館の厳しい経営状況と隣接する大仙市南外介護予防拠点施設「ぬくもりの郷」の競合性について、地域住民はどのように考えているのか、との質問を受け、南外支所では「南外ふるさと館の運営に関する意見聴取会」を8月9日に開催し、20名の参加者から多くの意見が出されている。それを集約すると、「いろいろと改善する余地はあるものの、温泉福利厚生施設として継続して欲しい」との意見でありました。

6. 隣接する大仙市南外介護予防拠点施設「ぬくもりの郷」についても設置目的は違っても65歳以上の登録者は入浴料や研修室等の利用料が無料とされていることから影響があると考えられる。利用料徴収も含め、両施設が両立できる経営を検討いただきたい。

9ページの中里温泉についてであります。

1. 利用者数は平成21年度16万1,000人、22年度15万5,000人、23年度15万3,000人と東日本大震災の影響により、利用者減となっている。平成23年度の売上高については、被災者を対象としての秋のリフレッシュ招待事業等により約290万円の収入増となり、宿泊部門においても前年並みに推移しているが、宴会部門においては、震災の自粛ムードの影響から売り上げが落ち込み、前年実績と比較すると約450万円の大幅な減収が見られ、売上高全体としては約300万円の減少となっている。

2. 資本金は8,000万円としているが、平成22年度の利益剰余金はマイナス8,074万円となっており、資金繰りには、非常に厳しい経営状況となっている。

3. これまでの改善に向けた取り組みでは、企画内容の見直しを図り、食材原価の精査や在庫管理の徹底を心掛け、効率的な運用に努めるほか、売り上げの向上については、秋田新幹線発着駅への送迎や昼食をセットにした登山者向けのパックや小・中・高校生の合宿プランなどさまざまなニーズに合わせたサービスが一定の成果となっていることから、今後も改善に向け取り組んでいただきたい。

4. 経営改革の目標として売上高を平成25年度には1億2,400万円、その具体策の集客力向上対策として、①宿泊部門の安定した稼働率の確保 ②宴会部門の安定した売り上げの獲得 ③入浴客の利用促進 ④レストラン・売店の質の充実、さらに経営安定化対策として従業員全員がコスト意識を高くし、無駄な経費を抑えることを心掛け、さらに経費を節減すること、収益性の高い商品の企画開発の強化、サービスの質の向上

によるリピータの確保、他地域への営業強化による新規市場開拓と集客力の強化等を掲げているので、目標を達成できるよう誠心誠意取り組んでいただきたい。

5. 昭和50年に開業され、老朽化も進んでいるので、今後も世代を問わずさまざまな利用客を取り込み、地域の活性化に結びつけるように、施設の清潔感の維持に努めていただきたい。

6. 近隣には類似施設が多いため、常に地域に密着した情報を発信し、安定した経営基盤の確立と、収益性の向上に向けた取り組みも必要と思われる。

7. 各宿泊室にはトイレが設置されていないことから、予約時には断られるケースもあるようなので、当局と協議の上で進めていただきたい。

10ページの奥羽山荘についてであります。

1. 平成18年度から太田町生活リゾート株式会社が指定管理者として管理運営に当たっていたが経営が悪化したことから、同社は経営困難と判断され、平成20年4月に当該施設のリニューアルと最低10年間の営業継続、市からの一定期間・一定額の支援を条件にわらび座への無償譲渡が決定された。経営形態が完全に民間であるため、他の施設同様には審査できないことから当分の間、様子を見て行きたい。

以上であります。

○委員長（藤井春雄） 温泉施設に関する中間報告書（案）の説明が終了しました。

この案については先に副委員長とも協議しておりますが、皆さんから文章の表現方法や修正などありましたらお願いをしたいと思います。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 個々の施設の経営の細かい問題は十分だと思うんですよ。十分すぎるぐらいだと思うんですよ。ただ、委員会で議論した中には経営管理全体の経営管理がこれで良いのか。例えば副市長が社長で良いのかという話しは前からずっと話しをしている。それから経営管理と能力を高めない限り、問題はいつまで経ったって、俺は変わらねど思うんだよね。そういったことについてのこのレポートというか、触れるところが、今は温泉だけですからあれだけれど、一番最後に話しをしようかなと思ったんですけども、現場の話ばかりしてらったって、それは支配人会議に任せれば良い話しであって、我々の特別委員会というのは、もっともっと経営トップと渡り合えるような、そういうような議論でないと、私は特別委員会としては、ちょっと物足りないなという

ふうに思います。その項目を入れていただきたいなど、一番最後に話すべきだったかもしれないけれども、それをちょっと委員長の方にお願ひしたいなと思います。

○委員長（藤井春雄） 第三セクターやなんかの経営全体のあり方、だんしな。

そこの根本的な議論というのは、特別してないからしな。

○委員（石塚柏） いや、してらったんだしよ。ただ、皆さん、記憶ないということかも知れないですしね。

○委員長（藤井春雄） すれば個々の問題を議論する中で根本的な問題も当然、含まれることだけだからな。

○委員（石塚柏） まず、1つは第三セクター等の民間の、出資法人の、それを管理する専任者、トップを置いて欲しいと、そうしたら副市長もいだったのも、最初は嫌がっていたのも、最後はじゃあ、置きましょうという話しになったんしべ。あれなんか私、大きい問題だと思うんしよ。それからあともう一つ、資金繰り表を作って欲しいと、というのはしょっちゅうこの第三セクターで資金繰りが行き詰まったから、給料を払えなくなると、だからじえんこ出してけれと、いう待ったなしの問題の問いかけがあったと、ところがこれはキャッシュフローだとか、資金繰りの方の話しだから、資金繰り表を設けてけれと言ったならば、副市長はあまり良い話しはしなかったけれど、事情を聞いていったならば、かなりの（聞き取り不可能）入れていると、で、入っていないところは、（聞き取り不可能） そうしたら、足並みを揃えてくれよと、だいたいそういう流れだったように私は…。

○委員長（藤井春雄） そこは入っているんでないか。

○委員（石塚柏） んだげ。

○委員長（藤井春雄） それは、入っているよな。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） 全温泉施設に関すること、に入っております。

○委員長（藤井春雄） なんだ、2番にな。

○委員（石塚柏） また、あとで次回でも。

○委員長（藤井春雄） なんだ。トップやなんかのところは特別な。市当局と第三セクターやなんかの経営形態のありかただんしべな。

○委員（石塚柏） じえんこ無くなってこまった時、これは市からじえんこ出すしか無いと、みんなそう思っているんだしな。だって副市長だって、私は保証人になりませんかと言っているから、銀行からじえんこ借りられないとすれば市からじえんこを引き出

すしか無いと、それもはっきりしているわけしな。それがコンセンサスになっているべから。そこらへんの抑えというかね、何か無いといけないのかなと。

○委員長（藤井春雄） はい、伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） もし石塚議員、これは中間報告で持って行くわけなので、文言というか、文章を教えていただければ、この次というのは…。

○委員（石塚柏） わかりました。それは私の発言ではなくて、委員長がこうしなさいという話しなので。

○委員長（藤井春雄） 皆さんから今の意見について…、特別委員会なので、やっぱりその市の当局のいわば第三セクターや何かの係わり方っていうかな、その責任と言えば良いのかな、そこら辺のところを明確にしておかねば、何かその場しのぎで、その物事物事に対処していただくだけではだめではないかと、やっぱりその行政責任者と第三セクターとの関わりのところは、しっかりしているんた…。俺も具体的にすればどうすれば良いのかとなればなかなか。今のやつで何が問題あって、なかなか良くわからないだよな。そこら辺のところをちょっと柏さんから。専門家だべから。

○委員（石塚柏） 専門家では無いんですけれども、まあ繰り返しになりますけれども、専任者を置いて欲しいという話しは、議論はきっちりしたし、まあえがべせと言った話しがあつたような気がします。それとまあ、文書として書くかどうかわからんですけれども、副市長が社長で良いのか、というのはずっと前から感じているもののね。副市長であればもっと大事な仕事に専任して欲しいんだしよね。例えばいつも感じるんだけど、協和振興開発公社のマネージャーは、かなり優れた人だというのはわかるわけしな。提出されている資料をみただけで、やっぱり優れたものだというのは、わかる。そういう人をどう活用するだとか、それから市の方では窓口を作られて、いつでも対応できるというのは、必要だと思うな。その命令系統というか、あり方というか、議論無しで良いのかなと。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（橋本五郎） 石塚委員が言っていることもわかるんだけど、今、合併をして8年目、やはりそれぞれの地域で、それぞれ目的があつてこういう施設を作った、けれども、みんな今なつたっけ、ある程度の重荷になってきている施設が多くなってきていると、やはりそれをある程度、やはりその、それぞれのレベルに、重荷にならないようなレベルに持って行こうとするというのが、我々の今回の役目だと思うんだしよな。

だからこの委員会の役目がある程度の皆さん方の意見が一致をして、それぞれの施設が、まったく行政におんぶをしているものが、今度はなんぼかかんぼか自立してよちよち歩きせだかどうかと、いうそういう段階の中であれば当然やはりいつまで行政の副市長が社長という形ではよ、やっぱり思わしくないんでないかと、今の段階ではまだ、やはり行政のいくらかの手助けが必要とする施設が多いものだから、私はもう少しの時間ではないのかなと、やっぱり最終的には石塚さんが言ったような、当然1人立ち歩けるようにしてから、やはり完全なる、そういう社長というものを民間からでも出して、きちんとしていくのが本来の姿だと思うんしな。今の段階ではまだ、やっとなんぼかよくなってきたとはいえ、そのためには我々の施設改革委員の仕事だと今回は我々としては思っているんだけども。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） あの、委員会の総意だから俺の言っていることにこだわらなくてもよいんじゃないか。もう一つだけ教えてたんへ。私が心配しているのはしよ、嶽の湯、あれさ1億なんぼ、2億近くじえんこ使うんしべた。で、我々今あつかっているやつ、経営的に言えば施設産業というやつなんですよ。施設に8割がた経営資源を投入して行って、それで回収しようという商売なわけしな。縫製工場とはまた違うわけしよ。人件費、コスト（聞き取り不可能）また違って、経営している人たちは、民間会社と同じように減価償却で、回収することを全く義務付けられていないわけしよ。だから下駄も下駄。大変なハンディキャップ持って、赤字出すということは絶対に考えられない、そういう経営をしているわけしな。どんどん嶽の湯で成功した場合は、じゃ俺方も設備投資したい、俺方ももっと良くしたい、じえんこを投資して欲しい、絶対黒字にできる、（聞き取り不可能）本来我々が考えている公共施設云々ということ、違うんじゃないのかなと、そういった政治的な議論をやっぱりやっていかないと、この特別委員会の役割というか、そういうものはないんじゃないかと、ちょっと生意気だごを言って。いつもこもやもやとしていることもあったんで。

○委員長（藤井春雄） こういう公共施設、それぞれみんな役割がいろいろあって、違う訳なのもしな、その基本的にこの、幅で議論しなければならないのは、やっぱりその公共といわば民間としての、その損得の話しと、そこのあんばいをどういうふうに見るか、ということではないかなと思うのもしな。だから今、言われるように、施設に設備投資すると、民間の場合は、それはその減価償却も勿論含めて、計算がなりたたなけ

れば手を掛けないけれども、まあ、公共の場合は、設備投資のどの部分やなんかは、やっぱり公で勘定していくと、そういう違いというのは基本的にあるわけだからしな。だから柏さんの言われる形で、やっぱり民間とは違うと言われるのが出てくるのは当然なこと、そこらへんのあんばいを委員会としてはやっぱり公と民間とのあんばいをどういうふうに調整していくかというのは、ある意味ではその委員会の一つの役目のところではないかと思うのもしな。そういう点ではなかなか難しい点があるのもしな。

○委員（石塚柏） それで委員長、まとめなければいけないので、中間のこのレポートに特に私、必ず書き込んでくださいということにこだわらないです。ただし、このあとまだ、何回か委員会をやるべし、私の方で今回言ったことに関連して、いくつかの発言があるかも知れない、で、最終のレポートできちんと第三セクター若しくは出資法人に対する経営管理、経営責任、その辺のところの1項目設けてもらうということだけ皆さんからご理解をいただけないものですかね。

○委員長（藤井春雄） 良いしな。その最終報告の際にまとめに。

○委員（橋本五郎） それでも今回のこの経過報告を見ても、かなり指定管理者がたが、やはり経営感覚というものが、それぞれ随所に出てきたと、今まで全く行政そのものがやっていたものと、大きな違いが出てきたと、私はこの報告の中でしよ、我々も調査してきた中でも、こういうものが出てきているなということは、この公共施設の委員会で非常に効果が出ているのではないのかなという感じは持っています。

○委員長（藤井春雄） さすが、プロの方々だなど、現場でお話を聞いてもしよ、そういう感じはするしな。やっぱりかなりの努力をされて、頑張っているなという実感はお互いに受けてきたなと思うんでしよ。

（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） では、そういうことで今、柏さんから提言のあった文は、最終報告のところで付け加えるということなので、このまとめについては、いかがですか。

そのほかに。

○委員（小松栄治） ちょっとしよ、奥羽山荘について、この1番の中の10年間の営業継続だしな、そしてわらび座へ無償譲渡されたとあります。10年間の営業継続後は、市の方と、建物は譲渡されたからわらび座のものですけれども、土地もでしょうか、そのあたりも継続、例えばしよ、わらび座で10年間継続したと、市との契約上、やってけれといわれたからしな、10年間は最低、それ以降、芳しくなった場合はわらび座で

は自由にこの奥羽山荘をいかようにも、例えばだんし、極端な話し、やめたり、休館したり、そういったものも可能だという意味だんしべ、これ。そのあたりなんという意味なんだ。

○委員長（藤井春雄） どういう契約になっているのだがな。それは当局にしっかりと聞かなければわからない。

○委員（小松栄治） いや、委員の中でわかる人いたらありがたいのな。20年度に契約したんしべ。20年に。わかればなあと思ったりして、わからねばあとでも良いですけども。

○委員長（藤井春雄） わらび座との契約の中身だしな。
ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 無いようですので、スキー場の方に移りたいと思います。

スキー場施設に関する調査・審査結果を朗読・説明願います。

伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） それでは11ページのスキー場施設に関する調査・審査結果を朗読いたします。

全スキー場に関する事項について、1. 地域の小さなスキー場が廃止され、3つのスキー場に集約されたことから、市民バスの借用については、小中学校のスキー教室は当然ながら、スキー場で自主事業などのイベントを開催する際には当局と協議の上で進めていただきたい。

2. はじめてスキーに触れる小学生の利用回数を増やす機会を進めていただきたい。

大曲ファミリースキー場についてであります。

1. 平成23年度の輸送人員は7万7千人で平成22年度の7万2千人から5千人増としている。営業収入も平成23年度は354万円と前年より約38万円増額としたほか、無料シーズン券の収入が増えたことにより、指定管理料を含めた売り上げでは当初計画を241万円上回る1,380万円としている。また、15名の役員も無報酬としている。

2. これまでの改善に向けた取り組みでは、リフトの乗降車時に事故の無いように努めているほか、改善に向けた取り組みでは、リフトの乗降車時に事故の無いように努め

ているほか、スキー場開場以来の職員を継続して雇い入れ、リフト運営については事故ゼロをコンセプトに取り組んでいる。

3. 経営改革の目標として入場者数を一般8,700人、無料シーズン券5千人とし、その集客力向上対策として、①インターネットによるコースの紹介 ②スノーボード初心者教室の誘客 ③大仙市内並びに近隣小学校への誘客活動を計画し、さらに経営安定化対策として ①備品購入・水道光熱費・委託内容等の精査を行い、コストを縮減 ②閑散期のナイター営業の縮小によるコストの縮減を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

協和スキー場についてであります。1. 平成21年のスキー場リニューアルによる利用者は増加傾向にあり、平成23年度の利用者は33,000人で平成22年度の29,000人から約4千人増としている。売上高も指定管理料は無料としているほか、平成23年度は約5,290万円と前年を約1,540万円増額としている。これは小中学校の無料シーズン券の収入が増えたことも要因にあるものと思われる。

すみません番号が間違っておりました。次の1と2が2と3になります。申し訳ございません。

これまでの改善に向けた取り組みでは、大曲地域、秋田市より車で40分と恵まれた場所にあるものの、秋田市内での認知度は低く、宣伝活動に力を入れ、その認知度を高めるために自主事業にて「縁結び花火」としてバレンタインデーの前に花火の打ち上げも行っている。

3. の訂正であります。経営改革の目標として平成24年度の売上目標を4,574万円、リフト利用回数目標を30万回、その集客力向上対策として、①プレミアムシーズン券の販売継続 ②縁結び花火大会 ③救助訓練などの安全対策 ④テレビやラジオ、インターネットによる広報PR活動等を計画し、さらに経営安定化対策として、社内の管理運営施設の連携により各施設による繁忙期、閑散期に合わせた従業員の移動やローテーション管理による人件費の圧縮、昨年度はリース品のスノーボード用品を購入し経費の圧縮を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

大台スキー場についてであります。

1. 利用者数は平成21年度2万4千人、平成22年度2万1千人、平成23年度2万2千人と震災後もほぼ横ばいの利用状況としている。しかし売上高は平成21年度5,472万円、平成22年度5,169万円、平成23年度は4,569万円と前年より

600万円減少している。これは小中学生の無料シーズン券が大台スキー場だけではなく、大仙市内3スキー場の実績配分になったことも要因にあると思われる。

2. これまでの改善に向けた取り組みでは、学校スキー授業が安定した売り上げとなるため、ダイレクトメールや学校訪問などの営業活動の強化、大仙市内、美郷町のみならず横手市以南の集客の取り組み、手ぶらでスキー場を利用できるプランやウェアなどのレンタル用品の充実や経費削減に向けてナイターの不採算な期間の取りやめに努めている。

3. 経営改革等の目標として施設内外の清掃等環境に気を配るとともに、従業員の接客マナーの向上に努め、利用客の増加を図るとし、その集客力向上対策として、①大会などの安定開催を図り集客に努める ②雪像コンテストなど独自イベントで集客を図る ③ニーズを捉えたパック商品などで利用促進を図る ④ホームページを利用した集客を図る、さらに経営安定化対策として ①コスト意識を高く持ち、経費の効率的な運用を心掛け、さらなる経費の削減を図る ②安全面には特に気を配り、事故のないスキー場を目指す ③県南部への営業の強化を図り、商圈の拡充を図る ④サービスの質の向上を図り、リピータの獲得に努める等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

4. 資本金が8,000万円であるが、繰越欠損がその8,000万円を超えている。これは奥羽山荘を経営していた時の累積赤字となっているようであるが、赤字経営が続くと会社自体が暗いイメージになって、社員も消極的になり、若い人も定着しなくなってしまうので、資本金を減額することも検討いただきたい。

以上でございます。

○委員長（藤井春雄） 説明が終了しました。

皆さんから文章の表現方法や修正などありましたらお願いをしたいと思います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 良いですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） ただいま、中間報告書（案）も終了しましたので、先に話しをしましたとおり、当局には早期の経営改善等を図っていただきたく、大仙市議会会議規則第45条第2項の規定により、次の第4回定例会に中間報告の申し出をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) 異議が無いようですので、議長に申し出することに決定をいたします。

また、中間報告書については、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は委員長に委任することに決しました。

○委員長(藤井春雄) それでは案件の(2)、今後の調査・審査についてお諮りいたします。

今回、中間報告として、温泉施設及びスキー場施設も終了しましたので、審査スケジュールによりますと、その他の施設ということで、道の駅の審査になります。

なお、「道の駅協和」に関しましては、本年1月20日開催の第1回臨時会において中間報告を終了しておりますので、「道の駅神岡」と「道の駅中仙」の2箇所の調査と審査に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) また、時期については、当局の資料が整い、正副委員長と事務局で調整をし、決定をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、次回の委員会についても、それらの目処がつきしだい、副委員長と相談をして決めさせていただくと、いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) それではその他について委員の皆さんから何かございますか。

はい、小松委員。

○委員(小松栄治) これは、市当局への報告書だんしべ。議長さやって。議会議員全員さは、本会議の中でただお知らせするだけだんしべな。何たものだんしべ。そこのあたり。

○委員長（藤井春雄） これは全員さ、報告書……。はい、伊藤参事。

○議会事務局参事（伊藤雅裕） これは先ほど第4回定例会で出すということで、今はまだ議運が開かれておりませんので、正式なことは言われませんが、開会日の1日目に中間報告というかたちで出しまして、それを委員長が全部ではございませんけれども、読み上げて、議員の皆様には資料をお配りして説明するという事を考えております。

○委員（小松栄治） はい、わかりました。

○委員長（藤井春雄） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは正・副議長さんの方から何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、これをもちまして、第16回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。

長い時間ご苦労さまでした。

午後3時13分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄